

(案)
登別市行財政改革実施プラン

計画期間：H22-H25(4年間)

I 市民力を活かした行政経営







市民自治の原点に立ち、市民力を活かした行政経営を更に進めます。また、市政に関する情報を幅広く提供するとともに、積極的な市民参加・参画の機会の拡大や市民意見を積極的に取り入れながら、市民との連携と信頼をもとに市民主体の行政経営を進めます。

1 市民参加・参画の機会の拡大

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
I-1-①	新たな行政評価システムの確立	成果を重視する経営型の行政手法を検討しながら、計画と評価が連動した新たな行政評価システムを確立します。 なお、政策評価として市民満足度を測るための調査等、外部評価の活用について検討します。	検討		実施		政策推進G 企画G
I-1-②	市民活動の促進	市民力を活かしたまちづくりを更に進めるため、市民活動センターを拠点として、市民活動情報の収集や発信、活動団体間の情報共有及び交流の促進、活動を支援するための各種制度等の情報提供などにより市民活動をサポートするとともに、市民活動の人材の育成や発掘を行うなど、市民活動を促進します。	実施				政策推進G

2 市政に関する情報の提供










NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
I-2-①	パブリックコメント制度の活用	市民への説明責任を果たし、政策形成過程の公平性の確保と透明性の向上を図るとともに、市民参画を促進し開かれた市政を推進するため、市の基本的な施策等を策定する過程で素案を公表し、市民等から意見を募集して、寄せられた意見を考慮しながら最終案を策定する「パブリックコメント制度」の積極的な活用を図ります。	実施				政策推進G
I-2-②	市民との対話の機会の拡充	市民の声を更に行政運営に反映させるため、市長や部長職等が直接市民と対話する機会の拡充を図ります。	検討	実施			情報推進G
I-2-③	ホームページの見直し	ホームページの見直しを行い、情報の拡充やアクセシビリティ(見やすさ、使いやすさ)の向上を図り、誰もが必要な情報をホームページから取り出すことを可能とします。 また、その手法としてのCMS(ホームページの管理システム)の導入や民間委託によるホームページの作成・管理、また新たなコンテンツ(提供する内容)の導入についても検討します。	検討		実施		情報推進G

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
I-2-④	庁内文書管理と電子決裁システムの推進	庁内の文書管理及び決裁の効率化・迅速化を図るため、文書管理システム及び電子決裁システムの構築に向けて検討します。	検討 	検討の まとめ 			総務G 情報推進G
I-2-⑤	市政情報の公表・提供に関するしくみの確立	情報公開条例による請求に的確に対応するため、情報の公表・提供に関するルールを定めるとともに、公開文書情報の一覧表を作成し、市民との情報共有に努めます。なお、一覧表の作成に当たっては、電子決裁システムと連動が不可欠なことから、一体的に推進します。	検討 	検討の まとめ 			総務G 情報推進G
I-2-⑥	電子メールの一斉送信システムの構築	各種情報を迅速に提供するため、電子メールの一斉配信システムを構築します。	検討 	実施 			情報推進G 各担当G







II 成果を重視し、変化に対して敏感に対応できる行政経営

多様化・拡大化する市民ニーズに対応するため、市民の立場に立って創意・工夫しながら、限られた経営資源を有効に活用するとともに、市民との役割分担や民間活力の導入を図りながら、経営的視点に立った評価と検証による成果重視の行政経営を進めます。また、市民との情報共有を図りながら、市民の利便性向上と行政サービスの向上に取り組めます。







1 市民の利便性向上

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
II-1-①	各種証明書の自動交付機の設置	諸証明発行の迅速化や土日・時間外発行を行うことにより、市民の利便性向上及び窓口業務の軽減を図るため、各種証明書の自動交付機の設置を検討します。	検討 	検討の まとめ 			市民サービスG 情報推進G 人事・行政管理G
II-1-②	庁舎内レイアウトの見直し	市民の利便性向上を図るため、一部窓口の集約化やプライバシー等に配慮した相談室の設置、総合案内の見直しなど、庁舎内レイアウトの見直しを行います。	検討 	実施 			人事・行政管理G 各担当G
II-1-③	子育て支援事業の推進	「地域子育て支援拠点事業」が創設され、社会福祉法人、NPOなどへの民間委託、また、民間事業者による実施が可能となり、子育て支援に関する民間等のノウハウも活用・提供できることから、地域の実情も踏まえた中で実施形態を柔軟に選択し、有効な子育て支援を推進します。	検討 	検討の まとめ 			子育てG
II-1-④	災害時要援護者制度の確立	災害に弱い立場に置かれることが多い高齢者や障がい者のいわゆる「災害時要援護者」が災害時に大きな被害を受けることが多いことから、避難支援対策の充実・強化を図ります。	検討・ 実施 				総務G
II-1-⑤	各種集会施設窓口の一元化	老人憩の家、婦人研修の家、集会所における補助申請や修繕依頼等の窓口を一元化し、市民の利便性向上と行政サービスの向上に取り組めます。	検討 	実施 			各担当G

2 広域行政の取組

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
II-2-①	定住自立圏の構築推進	中心市宣言をした室蘭市と定住自立圏の形成協定を締結し、相互に役割を分担し連携を図りながら、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、地域資源を活用した経済の活性化と交流の促進に努め、安心して暮らし続けることができる定住自立圏を推進します。	検討 	実施 			企画G
II-2-②	消防の広域化等の推進	消防力の向上や効率的な体制強化を図るため、平成18年に策定された「市町村の消防の広域化に関する基本方針」により、平成25年度開始に向けた西いぶり広域連合の消防広域化及び平成28年度の消防救急無線のデジタル化に向け検討します。	検討 			実施 	(消防)総務G
II-2-③	学校情報センターの広域運営	学校情報センター（情報教育のための中心的施設）については、専門的な知識を有した人材の確保が困難であることや効率的な運用を図るため、室蘭市など近隣市と共同で運営を実施します。	検討 			実施 	学校教育G

3 民間活力の導入

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
II-3-①	葬斎場の指定管理者制度の導入	民間事業者等の有するノウハウを活用し、より効率的で効果的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。	検討 	実施 			市民サービスG
II-3-②	市民活動センターの指定管理者制度の導入	市民活動センターの管理運営について、団体等の柔軟な発想を活かしながら、センターの機能がより充実したものとなるよう、指定管理者制度の導入を検討します。	検討 	検討のまとめ 			政策推進G
II-3-③	総合福祉センター（しんた21）の指定管理者制度の導入	民間事業者等の有するノウハウを活用し、より効率的で効果的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。	検討 			実施 	健康推進G

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
Ⅱ-3-④	道路の維持管理業務の民間委託	道路の維持管理業務として、平成22年度より試行的に一部の道路の定期パトロール及び簡易的な道路補修の委託(5カ月間)を実施しておりますが、より効率的で効果的な維持管理業務とするため、委託の拡大に向け検討します。	検討		実施		土木G
Ⅱ-3-⑤	中学生海外派遣事業の見直し	新たな事業実施の方法として、民間団体との連携や事業委託なども含め見直しを行います。	検討		実施		企画G
Ⅱ-3-⑥	公用車の管理業務の見直し	公用車の管理業務について、より効率的で効果的とするため、民間委託を視野に入れながら見直しを行います。	検討		実施		総務G
Ⅱ-3-⑦	市民交通傷害保険事業の見直し	民間保険会社等により数多くの保険制度が提供されていることを踏まえ、市民交通傷害保険事業がこれまで果たしてきた役割や問題点を改めて検証し見直しを行います。	検討		実施		市民サービスG
Ⅱ-3-⑧	清掃指導業務の見直し	現在、清掃指導業務は、直営で行っておりますが、民間委託を視野に入れながら見直しを行います。	検討	検討のまとめ			環境対策G
Ⅱ-3-⑨	鉄南ふれあいセンターの管理運営方法の見直し	鉄南ふれあいセンターの管理運営について、より効率的で効果的とするため、地域関係団体等と協議し見直しを行います。	検討		実施		社会福祉G
Ⅱ-3-⑩	保育所の運営方法の見直し	保育所の運営について、より効率的で効果的とするため、公設民営方式なども含め見直しを行います。	検討	検討のまとめ			子育てG

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
Ⅱ-3-⑪	市民農園の運営方法の見直し	市民農園の運営方法について、市民農園がこれまで果たしてきた役割や問題点を改めて検証し見直しを行います。	検討		実施		農林水産G
Ⅱ-3-⑫	水道料金の検針・徴収業務の民間委託	現在、直営により対応しておりますが、水道事業のスリム化や事務の効率化を図るため、民間委託を検討します。	検討の まとめ				水道G
Ⅱ-3-⑬	水道浄水場の管理業務の見直し	水道浄水場の管理業務について、より効率的で効果的な運営を図るため、室蘭市との分水解消や長期的な視点に立った施設配置等を検討し、施設更新計画や事業の運営形態等を含む将来ビジョンを描く中で見直しを行います。	検討	検討の まとめ			水道G

4 効率的な組織・機構の構築

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
Ⅱ-4-①	組織機構の見直し・定員管理の適正化	多様化・拡大化する市民ニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開できるように、毎年度組織機構の見直しを行います。 また、簡素で効率的な組織を構築するため、多様な雇用形態の活用や行政ノウハウの継承、事務事業の見直しを行い定員管理の適正化を図ります。	実施				人事・行政管理G
Ⅱ-4-②	トップマネジメント機能の強化	重要な政策・施策の決定や意見調整機能の拡充を図るため、市長、副市長、教育長、各部長から組織するトップマネジメント機能を強化し、総合的な調整を行い戦略的な意思決定を行います。	検討	実施			政策推進G
Ⅱ-4-③	徴収部門の一元化	現在、税務グループ、国保・医療給付グループで行っている徴収業務について、業務の効率化や経費の削減、収納率の向上を図るため、徴収部門の一元化を検討します。	検討	検討の まとめ			人事・行政管理G

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
II-4-④	グループ制の効果的な運用	グループ制導入の検証結果を踏まえ、より効果的な運用ができるよう研修を実施するとともに職員の意識を高め、グループ制の効果的な運用を図ります。	実施				人事・行政管理G

5 職員の意識改革

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
II-5-①	職員倫理条例の制定	公務員倫理の保持に資するとともに、市民の市政に対する信頼を確保することを目的に登別市職員倫理条例を制定します。	検討	実施			人事・行政管理G
II-5-②	公益通報制度の制定	職員等の職務の執行に関し違法又は不適正なものについて、広く通報を受け、事実調査や是正を図るとともに、通報者の保護を図るため、公益通報制度の制定を検討します。	検討	実施			人事・行政管理G
II-5-③	人事評価制度の確立	職務の遂行能力や成果及び各職責の役割が果たされているかなどを、適切に評価し、職員の意識改革や資質の向上につながる人事評価制度の確立を検討します。	検討	試行	試行評価	実施	人事・行政管理G
II-5-④	職員提案制度の見直し	職員が感じている問題点やアイデアを提案することにより、事務の効率化が図られ業務改善に対する意欲が高まることから、更に改善活動を進めるため、制度の見直しを行います。	検討	実施			人事・行政管理G
II-5-⑤	職員間のコミュニケーションの促進	適切な業務執行を進めるため、職員間のコミュニケーションを図るための職場内ミーティングをグループ内で週1回以上実施します。	実施				人事・行政管理G

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
Ⅱ-5-⑥	適切な事務を行う業務処理の確立	これまで培ってきた職員の知識や経験、技術が適切に市役所組織の中に継承し、更に業務の効率化、迅速化、省力化等を進めるため、事務処理の手順などチェック機能なども含めた事務処理要綱（ジョブノート）や事務事業執行チェック表を整備し適切な事務処理を行います。	実施				人事・行政管理G

6 人材の育成と活用

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
Ⅱ-6-①	時代に即した職員研修の実施	職員の意識改革やバランスのとれた判断力と行動力など、職員の資質向上を図るため、従来の研修を踏襲することなく、職員を対象としたアンケート調査の検証を踏まえるとともに、時代に即した効果的な職員研修を実施します。	実施				人事・行政管理G
Ⅱ-6-②	専門職のキャリア採用の実施	民間企業等の様々な経験や知識を有した人材を登用し、組織力の維持・向上や組織の活性化を図るため、必要に応じて専門職のキャリア採用を実施します。	実施				人事・行政管理G
Ⅱ-6-③	職員の自己啓発への補助制度の見直し	現在、自己啓発の取組に対して一部補助を行っておりますが、更なる自己啓発を促進し、職員の資質の向上と意識改革を図るため、補助制度について見直しを行います。	検討		実施		人事・行政管理G

7 働きやすい環境づくり

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
Ⅱ-7-①	メンタルヘルス対策の推進	職員の職場におけるメンタルヘルスケアを行い、職員が心身ともに充実した健康状態で持てる能力を存分に発揮し、組織全体が活力を持って円滑な行政の執行を行える職場環境づくりを推進します。	実施				人事・行政管理G

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
Ⅱ-7-②	時間外勤務の縮減	職員の健康保持・増進、公務能率の向上、仕事と家庭の両立などを図るため、時間外勤務の適正な運用やその縮減、有給休暇の取得推進などに向けた更なる取組みを行います。	実施				人事・行政管理G



Ⅲ 健全な財政基盤に向けた行政経営

厳しい財政環境の中、市民が必要とする行政サービス水準を確保し、また新たな取り組みに対応するためにも、市税収入等の自主財源の確保やコスト意識の徹底を図り、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう効率的で弾力的な財政運営などの行政経営に取り組みます。

1 効率的で弾力的な財政運営

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
Ⅲ-1-①	財政評価の実施	中期的な展望に立ち、健全かつ効率的で弾力的な財政運営が図られるよう、中期財政見通しを作成します。また、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書からなる財務書類4表の作成及び活用を通じて、資産・債務情報の開示と適正な管理を行います。	実施				財政G
Ⅲ-1-②	経常経費等の削減	事務事業の見直しなどにより歳出の削減に取り組んでおりますが、一般事務経費や施設の運営管理経費など全ての経費において、更なる必要性と費用対効果を検証し徹底したコスト意識を持って、歳出の削減を図ります。	実施				財政G 各担当G
Ⅲ-1-③	補助金の見直し	補助金等については、これまでも削減や廃止等を実施してきましたが、更に公益性の確保などを図るため、廃止や統合も視野に入れた見直しを行います。	検討		実施		人事・行政管理G 各担当G
Ⅲ-1-④	職員退職手当の削減	平成16年度から実施している退職手当の削減については、毎年度、市の財政状況等を検証し実施します。	実施				人事・行政管理G
Ⅲ-1-⑤	特別職の給与の削減	平成16年度から実施している特別職の給与削減については、毎年度、市の財政状況等を検証し実施します。	実施				人事・行政管理G
Ⅲ-1-⑥	特別職の退職手当の削減	平成16年度から実施している特別職の退職手当の削減については、毎年度、市の財政状況等を検証し実施します。	実施				人事・行政管理G

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
Ⅲ-1-⑦	環境マネジメントの推進	平成18年4月に作成した登別市温暖化対策推進計画(計画期間H18~H24)により、温室効果ガスの排出量の削減を図ります。また、新たな取り組みとして防犯灯のLED化推進や職員のエコ通勤推進、庁内のペーパーレス化など様々な手法による環境マネジメント(環境に配慮した管理体制)を実施します。	検討 ⇒	実施 ⇒			環境対策G 各担当G

2 歳入の確保

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
Ⅲ-2-①	市税等収納率の向上	市税等の収納率向上に向けて、納税相談、電話による納入催告、自宅訪問、休日・夜間等の納税相談等を実施するとともに、関係する各担当が庁内情報を共有し、より効率的で効果的な徴収を行うことにより、収納率の向上を図ります。	実施 ⇒				各徴収担当G
Ⅲ-2-②	使用料・手数料等・減額免除制度の見直し	受益者負担の適正化を図るため、施設使用料・手数料及び減額免除制度の見直しを行います。	検討 ⇒	実施 ⇒			人事・行政管理G 各担当G
Ⅲ-2-③	市有財産等を活用した広告事業の推進	公共施設を利用した広告事業の推進(広告入玄関マット、施設壁面を利用した広告など)、各種印刷物への有料広告を掲載する印刷物(封筒、パンフレットなど)を選定し、更なる広告事業を推進します。	検討 ⇒		実施 ⇒		各担当G 人事・行政管理G
Ⅲ-2-④	公営住宅駐車場の整備	公営住宅駐車場を整備し、駐車場使用料収入を確保します。	検討 ⇒		実施 ⇒		建築住宅G 人事・行政管理G

3 公共施設の有効活用

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
Ⅲ-3-①	公共施設整備方針の見直し	公共施設の整備については、平成15年に策定した「公共施設の整備方針」により進めてきましたが、その後7年が経過し、施設の統廃合や新たな施設の建設、更には耐震化など新たな取り組みを踏まえ、公共施設整備方針の見直しを行います。	検討 ⇒		実施 ⇒		人事・行政管理G

NO	事務・事業名又は施設名	取組み内容	実施年度(H22-25)				主管G
			H22	H23	H24	H25	
Ⅲ-3-②	放課後児童クラブ、児童館の整備	安心して子育てができる環境を図るため、放課後児童クラブの未設置校区(2校区)については、次世代育成支援行動計画・後期計画により、保護者ニーズ等を把握した中で整備を行います。また、児童館の整備にあたっては、「保護者の就労支援」と「児童の安全な居場所」の確保等の観点から地域住民の協力を得ながら、より効率的で効果的な取り組みを推進します。	検討	検討のまとめ			子育てG
Ⅲ-3-③	公営住宅の統廃合	将来においては人口が減少傾向となることが想定されることから、公営住宅の統廃合を行い、より効率的で効果的な管理を行います。	検討	実施			建築住宅G
Ⅲ-3-④	地域情報センター運営管理の見直し	ブロードバンド(高速、大容量なデータ通信)普及という目的の一定の役割を果たし、現在は図書館分室とデジタルデバイド(情報格差)解消の施設として役割を担っていますが、情報機器の陳腐化も著しいことから、地域情報センターの運営管理について見直しを行います。	検討	検討のまとめ			情報推進G
Ⅲ-3-⑤	公共施設の耐震化	国及び地方公共団体による計画的な耐震化の促進等の強化に伴い、本市においても、平成22年3月に策定した「耐震改修促進計画」により、計画的な耐震化を推進します。	実施				総務G、 建築・住宅G、 教育総務G
Ⅲ-3-⑥	未(低)利用財産の適正管理	公共事業に必要なない土地、取得時の目的で利用される見込みのない土地などの未(低)利用財産の売却や貸与等により、資産の適正管理と有効活用を進めます。	実施				財政G